

扱い	平成19年度補正予算成立後解禁
----	-----------------

平成 19 年 度

航路標識整備事業関係補正予算配分概要

目 次

I. 平成19年度航路標識整備事業関係補正予算配分方針	1
II. 19年度補正予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 配分箇所具体事例	4

平成 20 年 2 月

海上保安庁

I. 平成19年度航路標識整備事業関係補正予算配分方針

平成19年度航路標識整備事業関係補正予算については、平成19年度に発生した台風の来襲、前線通過に伴う豪雨・波浪により、船舶交通の安全を図る航路標識施設の一部が損壊する等の被害を受けたことから、これら航路標識施設について緊急防災対策を行うための予算が計上されたところである。

本補正予算の配分に当たっては、安定的な海上輸送ルート・船舶交通の安全確保のため、今後甚大な被害が想定され、緊急に再度・類似災害防止対策が必要な事業(箇所)に重点的かつ効率的な配分を行うこととする。

Ⅱ. 平成19年度補正予算配分総括表

[総事業費]

(単位:百万円)

区 分	緊急防災			ゼロ国債			合 計		
	本庁配分	一括配分	計	本庁配分	一括配分	計	本庁配分	一括配分	計
航路標識整備事業 直 轄	897	0	897	0	0	0	897	0	897
合 計	897	0	897	0	0	0	897	0	897
直 轄	897	0	897	0	0	0	897	0	897

(注)総事業費ベースである。

Ⅲ 事業別概要

航路標識施設の再度・類似災害防止

1. 背景・目的

平成19年7月以降に日本列島の近海を通過又は縦断した台風4号、9号などの多くの台風襲来や、前線通過に伴う豪雨、波浪により、航路標識施設の一部が損壊する等の被害が発生したことに鑑み、今後甚大な被害が想定される緊急性の高い箇所について、再度・類似災害防止のための耐波浪補強等を早急に実施するとともに異常気象（強風・豪雨等）の下での航路標識への確実な電源確保を行うことにより、安定的な海上輸送ルート及び船舶航行の安全確保を図る。

2. 平成19年度補正予算額

事業費 897百万円
国費 897百万円

3. 事業（経費）の概要

航路標識自体のコンクリート強度が基準強度を下回る事が判明した49箇所の航路標識について、緊急に補強工事を実施する。

また、配電線路の電柱のコンクリート強度が基準強度を下回ることが判明した155箇所の航路標識について、災害に強い電源への移行（太陽電池化）整備を緊急に実施する。

(1) 航路標識の再度・類似災害防止のための耐波浪補強等

とさ しみず ひらばえ

土佐清水港平簪防波堤灯台（高知県）など49箇所 359百万円

(2) 異常気象の下での航路標識への確実な電力供給の確保

さわら

砂原港北防波堤灯台（北海道）など155箇所 538百万円

4. 事業効果

事業実施により、標識機能の安定維持が図られ、安定的な海上輸送ルート・船舶交通の安全を確保することができる。

IV. 配分箇所の具体事例

緊急防災

都道府県名	箇所名	配分額 百万円	事業概要
高知県	としまみず ひらばえ 土佐清水港平謦防波堤灯台	2	<p>事業内容 土佐清水港平謦防波堤灯台の耐波浪補強</p> <p>完成時期 平成19年度末</p> <p>緊急性及び効果 平成19年9月の台風9号等、多くの台風来襲や、前線通過に伴う豪雨・波浪等により、航路標識施設の一部が損壊する等の被害が発生したことを受けて、航路標識施設の状況について一斉点検を行ったところ、土佐清水港平謦防波堤灯台は劣化が進行し、躯体の強度が低下していることが確認されたことから、緊急に耐波浪補強整備を実施し、安定的な海上輸送ルート及び船舶交通の安全を確保する。</p>
三重県	こかしよ 五ヶ所港大島灯台	6	<p>事業内容 五ヶ所港大島灯台の耐波浪補強</p> <p>完成時期 平成19年度末</p> <p>緊急性及び効果 平成19年9月の台風9号等、多くの台風来襲や、前線通過に伴う豪雨・波浪等により、航路標識施設の一部が損壊する等の被害が発生したことを受けて、航路標識施設の状況について一斉点検を行ったところ、五ヶ所港大島灯台は劣化が進行し、躯体の強度が低下していることが確認されたことから、緊急に耐波浪補強整備を実施し、安定的な海上輸送ルート及び船舶交通の安全を確保する。</p>
北海道	さわら 砂原港北防波堤灯台	4	<p>事業内容 異常気象の下での砂原港北防波堤灯台への確実な電力供給の確保</p> <p>完成時期 平成19年度末</p> <p>緊急性及び効果 平成19年9月の台風9号等、多くの台風来襲や、前線通過に伴う豪雨・波浪等により、航路標識施設の一部が損壊する等の被害が発生したことを受けて、航路標識施設の状況について一斉点検を行ったところ、砂原港北防波堤灯台においては、電力供給のための配電線路に使用している電柱(コンクリート製)の劣化が進行し、強度が低下していることが確認されたことから、緊急に災害に強い電源への移行(太陽電池化)整備を実施し、安定的な海上輸送ルート及び船舶交通の安全を確保する。</p>
熊本県	ながす 長洲港北防波堤灯台	5	<p>事業内容 異常気象の下での長洲港北防波堤灯台への確実な電力供給の確保</p> <p>完成時期 平成19年度末</p> <p>緊急性及び効果 平成19年9月の台風9号等、多くの台風来襲や、前線通過に伴う豪雨・波浪等により、航路標識施設の一部が損壊する等の被害が発生したことを受けて、航路標識施設の状況について一斉点検を行ったところ、長洲港北防波堤灯台においては、電力供給のための配電線路に使用している電柱(コンクリート製)の劣化が進行し、強度が低下していることが確認されたことから、緊急に災害に強い電源への移行(太陽電池化)整備を実施し、安定的な海上輸送ルート及び船舶交通の安全を確保する。</p>